

第6次国有林野施業実施計画書

(佐賀西部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 令和5年4月1日
至 令和10年3月31日

(令和6年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）及び地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成 11 年 1 月 29 日付け 11 林野経第 4 号林野庁長官通知）の一部改正により、3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積について、記述することとなったため変更。

なお、本変更計画の効力は、令和 6 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

目 次

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積 1

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地 (林 小 班)	面積 (ha)
<p>101は1、と2、と3、ち、わ、わ1、か、た、そ、そ1、そ2、つ、な、102か 1、た、た2、ら、103り1、よ、た、104へ、ね、ね1、105た、う、ふ、こ、 え、て、あ、106よ、た、た1、そ、108ぬ、れ1、つ、く、や、ま、109ろ、 は、り、り1、ぬ、110ろ、と、り、ぬ、111い1、い2、い3、ろ、は1、に、 ほ、へ、り、ぬ、る、よ、た、れ、ね、な、む、む1、む3、う、の、112 ほ、わ、113い、114い、い1、い2、い3、い4、ろ、ぬ、る、わ、か、れ、 115い1、ち、116ぬ、わ、119ほ、ち、わ、か、か1、よ、た、れ、そ、な 1、121い、い1、ろ、に、に1、ほ、へ、と、ち、ち1、ち2、122は、に、 り、ぬ、る、た、た1、れ、の1、の2、123い、ろ、ち、り、124る1、る2、 わ、わ1、わ2、1001い、ろ、ろ1、は、に、ほ、と、1002ろ、1003り、ぬ、 る2、か、よ、1004に1、る、る1、1005ろ、は、は1、に、ほ、へ、ち、 り、ぬ、よ、た、れ、そ1、1011い、は、1013ち、1019む、の、1020お、 1021に、る、よ、そ、そ1、つ、ね、な、む、の、1022り、れ、の、お、 1023る、わ、1024へ、と、ち、り、る、わ、か、ね2、お、1026い1、い2、 い4、ろ3、ほ1、へ2、よ、た、れ、そ、つ、ね、1027ろ、は、に、に2、 ほ、へ、と、と1、ち、り、ぬ、る、わ、か、1028る、わ、よ、よ1、よ2、 よ3、よ4、た、た1、そ、そ1、1029い、ろ、は、1030い、ろ、は、に、 ほ、と、ち、ぬ、る、わ、か、1031い、ろ、ほ、へ、1032ろ、は、へ、と、 と1、ぬ、わ、か、そ、つ、1033へ、と、ち、り、ぬ、る、か、よ、た、れ、 そ、ら、う、1034に、に1、ほ、ほ1、ほ2、ほ3、へ、と、と1、と2、ち、 り、り1、る、る1、か、た、た1、れ、そ、つ、な、な1、1035ろ、は、に、 ほ、へ、と、ち、る、わ、か、よ、た、れ、れ1、ね、な、な1、な2、ら、 む1、む2、う、の、1036い、ろ、は、に、ほ、へ、へ1、と、と1、と2、と 3、り、ぬ、る、わ、か、よ、よ1、よ2、1037い、ろ、は、ほ1、へ、と、 ち、ぬ、る、わ、か、よ1、た、つ、な、う、の、お、く、や、や1、や2、 ま、ま1、け、ふ、こ、え、て、あ、も、せ、す、ん1、ん2、ん3、ん4、 1038い、い1、い2、い3、は、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、か1、た</p>	<p>1,281</p>